

## 平成 25 年度第 1 回野洲市総合計画外部評価委員会 会議結果の概要

日 時 : 平成 25 年 6 月 20 日 (木) 午後 2 時 30 分～4 時 50 分

場 所 : 野洲市役所 本館 2 階 庁議室

出席委員 7 名

(兵藤委員長、中野委員、菊地委員、東郷委員、豊田委員、松並委員、村松委員)

### ○ 議 事

- ・事業選定経過、評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点について(事務局)
- ・外部評価事業ヒアリング・意見交換

### ○事業選定経過、評価(事業ヒアリング)の流れ、評価の留意点について事務局より説明

- ・事務局で事業抽出基準に基づき、第 1 次野洲市総合計画改訂版「マップ」73 事業から、8 事業を抽出し、この中から各委員と協議のうえ、市の取り組みの独自性、施策の重要度の観点から 3 事業を選定。
- ・今年度に進行中の 3 事業について、事業寄り添い型の評価のモデルとして実施。評価は年度を通じて、当初評価(今回)、中間評価、最終評価の年 3 回を予定。
- ・委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価する。

### ○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

#### ①事業通番 1. 就学前保育の充実と幼保一体化の推進(こども課)

<意見交換> (○委員、→市)

- 篠原小学校区のこども園の取り組みは、耐震対策の点を含めて教育の全体像を考えた素晴らしい考え方だと思う。国の所轄が厚労省と文科省であるが、予算など野洲市はどうしているのか。国の制度との差はないのか。また、補助はあるのか。
  - 事務組織としては、健康福祉部に保育園と幼稚園を担当する「こども課」があり、幼稚園が教育委員会学校教育課の管轄のため、健康福祉部の職員も学校教育課兼務となっている。篠原こども園は長時部と短時部をまとめてこども園として予算計上している。設置条例は、「野洲市立篠原保育園」と「野洲市立篠原幼稚園」のふたつの条例があって、それぞれの設置を規定している。その中で予算も「こども園」の予算としてふたつの施設を一体として運営している。野洲市独自のこども園を運営している。
    - 建設の補助はなく、市単独の予算であり、運営費の補助もなく、使用料と市民の税金で運用している。
- 公立と私立、園児の数がそれぞれの地域で違う。地域ごと、施設ごとの収容能力などの計画がどのようになっているのか。また、建物の設計などはどのような調整をしながら進めているのか。これらの点に保育士、教諭、あるいは保護者などの意見は反映されているのか。
  - 全体計画としての定員計画は「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」の中で地域の動向を見ながら決定している。施設内の設計や運用は、事務サイドで案を作成、検討したものをワーキング会議(幼保の園長級クラス、主任級クラスで構成)に諮り、現場の思いも反映して決定している。
- こども園では保護者同士や地域との連携などの点で旧幼稚園の保護者からの不満を聞いて

いる。今後対象を広げる中で問題が出てくるのではないかと。

- 私立保育園とのバランス、保育料やサービスのバランスはどうか。
  - 市内では保育料の計算方法は同じで、私立、公立、幼保一元化計画を策定する際に、民間の私立の保育園の経営を圧迫しないという計画のもとで進めている。民間保育所とのバランスを考慮しながら計画を進めている。

## ② 事業通番 38. ものづくりインストラクター養成スクールの開校と 中小企業の経営改善指導（ものづくり経営交流センター）

＜意見交換＞（○委員、→市）

- 「市へのフィードバック」については、どのように把握しているのか。
  - 収入増に関しての指標の判定は難しい。しかし、大学との連携もあって、経産省や中小企業庁など情報に触れることはメリットが大きい。経営改善事などの現場改革は、もちろん税収ベースでの改善はあるが、人と人をつなぐネットワークづくりによる効果の方が大きいと感じている。
- こうした取り組みは事業を『見える化』し、市民に伝えること、納得してもらうことが重要である。
- ものづくりは日本の産業の基本にある大切な要素で、企業の育成や大学との連携も重要だが、市民への説明という視点から評価すると厳しいものとなる。事業のアイディアは良いが、大切なのは事業が市民に向いているかどうかである。
- 退職者の持つ技術の継承などの表に出にくい業績は、大きな意味で日本のためとなる。東京大学、立命館大学からのアドバイスとの連携も大事であり、そういう面では評価は高い。
- 市民としてこの事業を新聞で見たが、市民としては、どれだけのフィードバックがあるのかということで事業を評価することになる。この事業の先行きを見た場合に、表に出にくい業績は確かにあるため、まずは市民に問うという形が必要であり、その成果を期待している。
- 市の税金が使われているならば、事業の継続は市内企業がこの事業を求めていることが前提となる。この事業が市内企業にどれだけ求められているのかという把握が必要である。
- 技術を継承するというテーマは良いが、事業のシステム化や長期的なビジョンが必要。事業の継続には訓練校などの指導形態や料金収入システムが必要ではないか。

## ③ 事業通番 44. 生活再建・自立支援事業（市民生活相談課）

＜意見交換＞（○委員、→市）

- 税金の滞納があった場合の連携対応はマニュアル化されているか。判断の基準は、担当者が行うのか。
  - 納税推進室が各家庭の状況や借金などのキーワードを使った聞き取りによって、必要があれば市民生活相談課に連携する形で運用している。
- 生活保護、収入や家庭の事情など知られたくない部分があるため、発見は難しいと思われる。相談窓口を訪問できない状況にある人をどうして発見、サポートしていくかが課題である。
- 市民を助けるための「最後の砦」として事業をもっとオープンにし、生活困窮者を市全体で支えること、この事業は「一部の人」を支えるものではなく、この支援により市全体がよくなることをアピールすることが重要である。
- 福島の仮設住宅の例のような住民同士の声かけなどの多彩なボランティアの組織も必要である。以上